

【新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大における当院の感染予防体制に関して】

平素よりにご来院いただき誠にありがとうございます。当院では多くの情報を慎重に精査し、考えうる最善の感染予防体制を整えております。

4月8日現在、国家緊急事態宣言が発令されました。

歯科医院への通院に関しては自粛要請が出ておりませんが、患者様とスタッフへの安全確保及び全国的に深刻な医療資源不足に直面している為に今後は以下のような診療制限を行い感染症対策を一層強化する事とします。

当院では一層の感染予防対策として以下を実施しております。

- 1) 1日の来院患者数の制限(感染予防のため)
- 2) 患者様への問診
- 3) ユニットは1台おきに使用
- 4) 次亜塩素酸ナトリウムの噴霧
- 5) 空気清浄機を常時稼働
- 6) 常時換気
- 7) 待合室に消毒用アルコールを設置し、手指消毒にご協力をいただいております。
- 8) 患者様に検温のご協力をいただいております。検温して37.5度前後ある患者様は受診が出来ませんのでご了承下さい。
- 9) 診療終了時にユニットの清拭をしております。
- 10) 待合室の椅子・ドアノブ等の常時清拭及びドアを常時解放をしております。

※微熱や軽度な咳の場合でも万が一の感染を考慮し、当院の判断でご予約の延期等をお願いしております。



ビニールカーテンで飛沫感染を予防しています



誰が触ったかわからないお金を消毒して、感染予防に努めています

すべての人に美しい笑顔を
寛麗会
HEALTH & BEAUTY LAB.